

## simpure サロン運営規則

### 第1条 (目的)

株式会社シンプルリッチが管理・運営する simpure サロン (以下「当サロン」という) は活動指針に則り、以下のとおり simpure サロン運営規則 (以下「本規則」という) を定めます。

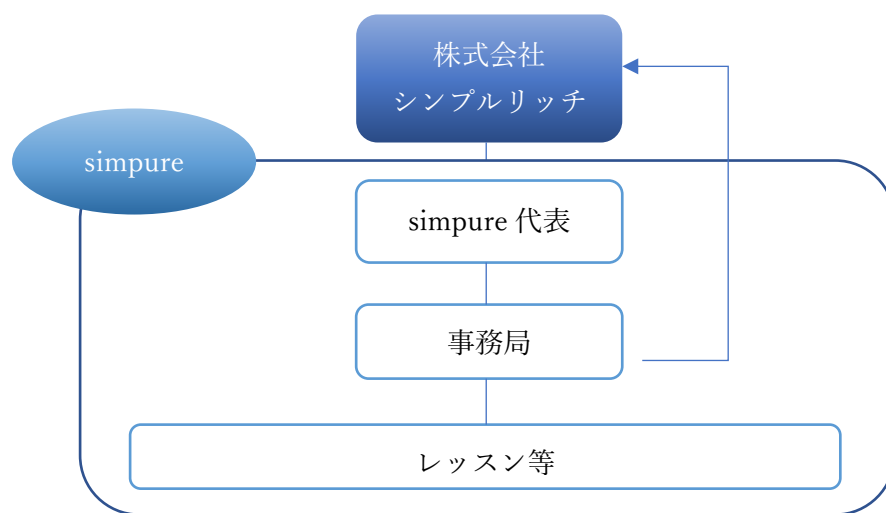
#### 【活動指針】

当サロンは、腸活を軸としたライフスタイル提案をはじめとして、衣・食・住・美等の日常生活に身近なあらゆるシーンにおいてワンランク上を目指す上質なライフスタイルを実現するための知識を共有する場、学びの場を提供し、それらの活動を通じてライフスタイル提案を社会に発信してまいります。

### 第2条 (組織体制)

#### 1. 体制

当サロンの組織体制は以下の組織図のとおりとします。なお、当サロンの代表は株式会社シンプルリッチ代表取締役中島真知子とします。



#### 2. 事務局

当サロンの事務局の業務は株式会社シンプルリッチが行う事とします。なお、事務局の業務に関しては第三者に委託することができるものとします。

### 第3条 (レッスン)

当サロンは、以下に示すレッスンや講座等（以下「レッスン等」という）を主催します。また、当サロンはレッスン等の開催に先立ち、当サロンのホームページなどを通じて参加希望者を募ります。なお、レッスン等は内容により対面あるいはオンラインで行うこととします。

#### ① 腸活レッスン

腸活の専門知識に関する講義や実習等が含まれるレッスンです。

#### ② 外部講師レッスン

衣・食・住・美等に関連する専門的な知識を有する講師を招いて行う、当サロンオリジナルのスペシャルレッスンです。

#### ③ 腸活ビューティニスト認定講座

当サロン代表の中島真知子が独自に考案した、腸活を軸とした専門知識をライフスタイルに落とし込むメソッド加え、ファーストクラスのサービスマナーを習得する講座です。指定されたカリキュラムと既定数以上の腸活レッスンを受けていただいた方には、「腸活ビューティニスト」の認定証を交付します。

なお、腸活ビューティニストは同認定証をもって認定講座で学んだ内容を独自の活動に使用することが可能となりますが、その際には「腸活ビューティニスト」として *simpure* ブランドの掲示が必要となります。

#### ④ 腸活ビューティニストによるレッスン

当サロンが主催する、腸活ビューティニストがそれぞれの得意分野を生かして考案したオリジナルレッスンです。

#### ⑤ スキルアップレッスン

腸活ビューティニストを対象とした、より専門性の高い知識やスキルを習得するための実習や講義等を含むレッスンです。

#### ⑥ 勉強会

腸活ビューティニストを対象とした、最新情報を共有するための実習や講義等を含むレッスンです。

### 第4条 (レッスン等の予約)

#### 1. 予約

レッスン等への参加希望者がレッスン等を予約する場合は、当サロンのホームページより所定の手続きに従って予約していただきます。

#### 2. キャンセル

予約したレッスン等のキャンセルを希望される場合は、ホームページよりキャンセルの申込みを行っていただきます。なお、予約したレッスンをやむを得ずキャンセルする場合、以

下のとおり予約されていたレッスン等の料金をお支払いいただきます。

- ① 2日前 16時前:無料
- ② 2日前 16時以降:レッスン料金の50%
- ③ 前日: レッスン料金の80%
- ④ 当日: レッスン料金の100%

なお、オンラインレッスンの場合、レッスンに先立ちレシピ等の情報が配信された後のキャンセルは不可とします。

## 第5条 (レッスン等の料金)

### 1. 料金

各レッスン等の料金(税込)は内容に応じて当サロンにて決定し、ホームページ等であらかじめ告知することとします。

### 2. 支払い

各レッスン等の料金は以下のいずれかの方法であらかじめお支払いいただきます。

- ① 口座振込
- ② カード決済

なお、①口座振込、②カード決済については予約したレッスン等が開催される前日までに、必要な手続きを完了することとします。

## 第6条 (委託料金)

### 1. 外部講師レッスンの委託料金

お招きした外部講師に支払うレッスンの委託料金は、参加希望者から徴収したレッスン金額の合計から当該レッスンにかかる費用等及び既定の手数料率相当額を控除した金額を支払います。なお、支払金額は当該レッスンの翌月10日までに通知し、当該レッスンの翌月末までに支払うこととします。

### 2. 腸活ビューティニストによるレッスンの委託料金

レッスンを開催した腸活ビューティニストに支払うレッスン委託料金は、参加希望者から徴収したレッスン金額の合計から当該レッスンにかかる費用等及び既定の手数料率相当額を控除した金額を支払います。なお、支払金額は当該レッスンの翌月10日までに通知し、当該レッスンの翌月末までに支払うこととします。

### 3. アシスタント委託手数料

当サロンの活動において、必要に応じてアシスタントをお願いした方には、アシスタント委託手数料をお支払いします。なお、当該委託手数料の金額については、委託内容などを考慮

して事前にお知らせすることとします。なお、アシスタント委託手数料は、当該レッスンが開催された月の翌月末までに支払うこととします。

## 第7条 （認定取消等）

当サロンは、腸活ビューティニストが以下のいずれかに該当する場合、腸活ビューティニストの認定を取消しさせていただくことがあります。

- ① 申請内容に虚偽があった場合
- ② 迷惑行為があった場合
- ③ 手段の如何を問わず、運営を妨害した場合
- ④ 本規則に違反した場合
- ⑤ その他、当サロンが不適切と判断した場合

## 第8条 （個人情報について）

当サロンは、個人情報の保護に関する法律（改正された場合は、改正後のものをいいます）及びその他各種法令を遵守するとともに、当サロンの活動に参加される方々のプライバシー保護に十分配慮いたします。

## 第9条 （レッスン等の情報の扱い）

当サロンが主催したレッスン等で提供した情報の著作権は当サロン及び担当の講師に帰属するものとします。

## 第10条 （免責事項等）

### 1. サロン活動の中止

天災地変、通信回線障害等の不可抗力および当サロンが必要と判断した場合、会員に事前通知なく一時的に当サロンの活動を中止させていただくことがあります。

### 2. レッスン中の事故やケガ等

当サロンは、レッスン等を行う際には事故や怪我がないように細心の注意を払うように心がけていますが、万が一の事故や怪我については一切の責任を負いません。

### 3. 盗難やトラブルなど

当サロンの活動に参加されるすべての方々について、各レッスンに関連するか否かにかかわらず、盗難やトラブル等に関して当サロンは一切の責任を負いません。また、トラブルなどが発生した場合、あるいはトラブルが生じる可能性がある場合と当サロンが判断した場合は、関

係する方々の参加をお断りすることがあります。

#### 第 11 条 （会員規約の変更）

当サロンは、本規則の内容を必要に応じて変更することができることとします。なお、変更内容については、遅滞なくホームページ等を通じて通知することとします。

以上